

始めの一歩

八尾市立成法中学校 三年 石黒 舞乙いしぐろ まお

私は以前から「教育を受ける権利」について、日本と他国、特に発展途上国との教育に関する価値観の違いに大変疑問を感じていました。それは先日、マララ・ユスフザイさんにあって書かれた、「わたしはマララ」を読んだ事によってより一層強まりました。マララさんの住むスワート渓谷という地域ではパキスタンの武装勢力、タリバンが恐怖政治を開始し、特に女性に対しては教育を受けようとしたり、推進しようとする者の命を優先的に狙うような状況となりました。彼女達が命を懸けてまで主張しているものは、普段私達学生の口からよく耳にする「嫌いなもの」、「めんどくさいもの」と言われているものばかりです。

そもそも私達が持っている「教育の権利」とは一体どのような権利なのでしょうか。日本国憲法第二十六条にはこう記しています。

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。以下略」

とあります。教育を受ける権利は、国民が国に対して要求できる基本的人権の一つとされ社会権に属しています。これは、各國々によって法律に違ひがあるとはいえ、世界中の子ども達が持つべき権利ではないかと思います。ですが、発展途上国や内戦が未だ続いている地域では教育に対する優先度が低く、教育に関する法律が一切定められていない程、教育に無関心な国もあるのです。

私は教育の権利について調べていく中で、始めは、

「こんなにも一生懸命、女性教育の場の実現のために活動するマララさんの命を狙うなんて許せない。」

と、強い怒りを覚えました。しかし、私はふと、タリバンの人々が皆、幼い頃からしつかりとした教養を受けているなら、果たしてそのような行動をとったのだろうかと考えました。おそらくその環境さえあつたのならば、彼らが今、手に握りしめているのは銃ではなくペンになり、いつも持ち運ぶのは爆弾ではなくお気に入りの本に変わっていたかも知れません。彼らも教育を十分に受けられなかつた被害者なのです。そして、自分が何も知らない事すら知らないまま大人になり、今度は自分達自身が教育の歩みをさまたげる存在となる。こんな哀しい話はありません。今何もしなければ十年後、二十年後にマララさんのような思想家が現れ、十年、二十年遡つてやり直せたら…と言うかも知れません。今やり直しましよう。未来を。十年後、二十年後から今、戻つてきたのです。他国の問題だからといって知らぬふりをするのではなく、真摯に向き合っていく事がこの無限ループに終止符を打つ方法ではないでしょうか。

私達に出来る事、私達に求められている事は決して、学校を建てられるくらい巨額の費用を寄付する事や何か特別で大がかりなものではありません。マララさんがノーベル平和賞の授賞式の際に行つたスピーチの中にこのような言葉があります。

「一人の子ども、一人の教師、一冊の本、そして一本のペン、それで世界を変えられます。」

今、私達には自分自身、先生、本、ペンのうち欠けているものは何もありません。それがどれだけ恵まれていて幸せな事なのかに気付き、その有難みを感じる事が大切だと思います。

世界中の一人一人がそういった意識を持つ事によって、きっと、今教育の現状に恵まれない国の状態を良くし、人々の教育の重要度の認識を変えるきっかけになると思います。そのような世界が広がっていく事を心から願い、私達が今しなければならない事は、積極的に自分自身がそのきっかけとなり、学生の本分に全力で取り組んでいく事が教育の権利の課題を前に進めるための第一歩になると思います。